

令和2年4月8日

関係者各位

NPO法人川西スポーツクラブ

理事長 森田 安紀

【新型コロナウイルス感染防止対策について】(重要なお知らせ)

日頃よりNPO法人川西スポーツクラブの諸活動にご理解賜り、また川西町各体育施設をご活用いただき誠にありがとうございます。

昨日(4月7日)、新型コロナウイルス感染防止対策について川西町の方針が下記の内容で決定されましたのでご報告いたします。皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 屋内体育施設(中央体育館・梅戸体育館・下永体育館・ふれあいセンター)の利用禁止期間を6月30日まで延長いたします。
2. 屋外体育施設(健民グラウンド・硬式&軟式テニスコート)については4月2日から利用を再開いたしております。但し、利用いただける条件は以下の通りとなります。
 - ① 川西町民・町内の団体のみ
 - ② 利用される方は中央体育館の窓口にお越しいただき、全員の名簿を提出もしくは台帳の記入を行ってください※ 中学生以下の方は5月6日までの期間でご利用できるのは土曜・日曜日・祝日のみです。また、ご利用いただけるのは団体としてのみとなります。(個人での利用は出来ません)
3. 中央体育館窓口業務は開設時間を4月11日から6月30日迄の期間、以下の通り変更いたします。(開設時間)9:00~17:30 ※夜間は閉館いたします。(休み)水曜日・祝日
4. 【令和2年度 クラブ会員登録】は従来通り受付いたします。
 - ※ 既に登録された年間登録費(年会費+スポーツ保険代)の返金は本クラブ規約に則り行いません。
 - ※ 開催が遅延している教室メニューについては事業再開後に教室登録費の一部返金をいたします。
5. 会議等で体育館施設の利用を希望される場合は本クラブ事務局にお問い合わせ下さい。但し、開催する必要があり、対象が限られた場合に限りです。

※今後の情勢次第ではこれらを変更する場合がございます。早期活動再開を願って準備しておりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。